

# 記帳センター瓦版

## 第 8 号

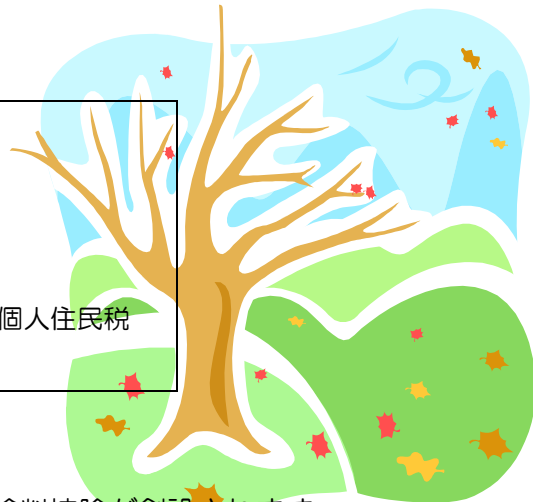
(平成19年11月9日発行)

記帳センターでの仮決算が終了しました。資料提出のご協力ありがとうございました。  
結果・内容については担当がご説明しております。

☆ 今年も、年末調整を行う時期となりました、早めの準備を。

### 昨年と比べて変わった点

- 1、定率減税の廃止・所得税の税率改正  
(去年の所得税額の速算表とは異なりますのでご注意ください。)
- 2、損害保険料控除の廃止ならびに地震保険料控除の創設  
国税は 2007 年分以後の所得税、地方税は 2008 年度分以後の個人住民税  
について適用されます。



### 【特集】損害保険料控除がなくなる！

平成 19 年から「損害保険料控除」が原則廃止され、地震保険料控除が創設されます。  
但し、「長期損害保険」(保険期間 10 年以上かつ、満期返戻金有り)については平成 18 年  
12 月 31 日までに締結した契約については継続適用されます(控除額は地震保険料控除と  
合わせて 5 万円が限度となります)

### 《記帳代行事業者さん訪問》

会員さんともっと近くに・・・との思いで代行先事業所を訪問させて頂きました。  
今回は、甲西工業団地に近い住宅地にある飲食店、とんかつ かつ金さんです。ランチメニューには  
お魚もあります。【ランチ 800～900 円・かつ金定食 1850 円 ほか】  
材料の仕入れは気を遣い厳選、すべて手づくりで注文をいただいてから調理をはじめます。  
店主より「本当に良いものを・・・おいしい料理を食べていただきたい」と。食事をいただいて、  
お気持ちが伝わりました！！



お肉がやわらか〜い ひれかつ



今が旬！  
サンマ定食

〜かつ金さんより記帳センターへひとこと〜  
いつも会計の仕事をお願いしています。日々  
の仕事の中で会計や決算は細かい仕事なので  
とても助かっています。これからもよいアドバ  
イスよろしく願います。 店主より

発行元：南アルプス市商工会 記帳センター

住所：南アルプス市飯野 2813 電話：055-284-3054 F A X：055-284-3944